

■「政令指定都市薬剤師会 統一社会貢献事業 薬物乱用防止キャンペーン」

川崎市薬剤師会 実施要綱

1 趣 旨

全国の各政令指定都市薬剤師会が、同一日に連携して薬物乱用防止啓発活動を各地で実施することで、さらなる発信力を高め、薬物の危険性や正しい知識、および身の守り方を国民の皆様幅広く訴えることを目的とする。

2 実施日 令和7年7月19日（土）16：30～17：30

3 場 所 JR武蔵溝ノ口駅北口・東急溝ノ口駅キラリデッキ上

4 実施団体 一般社団法人 川崎市薬剤師会

5 協 力 川崎市健康福祉局、神奈川県警察本部高津警察署

6 参加者（予定） 川崎市薬剤師会会員及び事務局 29名
県警関係者 川崎市行政関係者（医事・薬事課）

7 集合 日時 令和7年7月19日（土）16：20
場所 JR武蔵溝ノ口駅北口 ノクティ側キラリデッキ

8 実施内容

若者、家族連れ等に広く薬物乱用防止を訴えるため、商業施設が多い駅周辺にて、啓発のぼり旗を掲示するとともに、市民に対し啓発資材として医薬品の正しい使用、薬物乱用の恐ろしさをわかりやすく解説したリーフレット、啓発用うちわ、OS-1パウダー、ウエットティッシュ等の啓発物を1,000組配布する。

※ 参議院議員選挙公示後のため、配布場所についてご注意ください場合があります

本キャンペーンに関するお問い合わせ先

川崎市薬剤師会事務局：海野・島田

TEL：044-211-2325（当日海野 090-6929-9781）

E-mail：kawayaku@alto.ocn.ne.jp